

## 平成 29 年 12 月 4 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開 議

### 1、 出席議員

1 番（岡野能之君）	2 番（岡本経治君）	3 番（濱野良一君）
4 番（高橋正博君）	5 番（木場隆司君）	6 番（母倉正人君）
7 番（福本耕太君）	8 番（濱中幸三君）	9 番（山崎勝義君）
10 番（川本貴也君）	11 番（佐々木邦久君）	12 番（井上正清君）

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

## 地方自治法第 121 条による出席者

町 長（三枝邦彦）	副 町 長（宮原隆昌）
教 育 長（下地芳文）	
総 務 課 長（鳥井基史）	企 画 課 長（椎木 孝）
出納室兼税務課長（笹山恵子）	福 祉 課 長（奥村 忠）
健康増進課長（山本真由美）	住 民 環 境 課 長（中井俊博）
建 設 課 長（濱口浩司）	農 林 水 産 課 長（川本公義）
商工観光課長（宮原正行）	教 育 総 務 課 長（佐伯浩二）
生涯学習課長（須浪宏和）	水 道 課 長（石床勝則）
総務課副主幹（島原正喜）	総 務 課 係 長（山本詳司）

## 議会事務局職員

議会事務局長（木下公明）	書記（須藤英彦）
--------------	----------

## 議事日程 第 2 号

別紙のとおり

## 平成29年12月土庄町議会定例会議事日程（第2号）

平成29年12月4日(月曜日)午前9時30分 開議

- 第 1 議案第1号 平成29年度土庄町一般会計補正予算(第4号)
- 第 2 議案第2号 平成29年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 3 議案第3号 平成29年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 第 4 議案第4号 平成29年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 5 議案第5号 平成29年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 第 6 議案第6号 土庄町水道事業利益剰余金処分について
- 第 7 議案第7号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第 8 議案第8号 土庄町防災行政無線の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第9号 土庄町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 第 10 議案第10号 土庄町景観条例の一部を改正する条例
- 第 11 議案第11号 土庄町水道事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第 12 議案第12号 土庄町公民館設置条例の一部を改正する条例
- 第 13 議員の派遣について
- 第 14 閉会中の継続調査申出について

## 開会、開議

○議長（井上正清君）

おはようございます。

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

## 討論、採決（議案第1号～議案第12号）

○議長（井上正清君）

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1、議案第1号、平成29年度土庄町一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

29年度一般会計補正予算に対する反対討論を行います。まず全体といたしましては、必要な補正が組まれているというふうに評価しております。加えて、要・準要保護の特別支援教育就学奨励費の3月支給の前倒しにつきましては、町当局の皆さんの努力により前進した面として高く評価できる点だというふうに考えております。それを踏まえまして、1点反対討論を行います。議会定例会議案書21ページの社会保障・税番号システム整備事業につきましてはの予算については、マイナンバー制度の予算となっておりますので、マイナンバー制度そのものに反対する立場から補正予算に対し、反対をいたします。以上です。

○議長（井上正清君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

9番 山崎勝義君。

○9番（山崎勝義君）

マイナンバー制度は、国の制度によってやっておりますので、これに賛成します。

○議長（井上正清君）

ほかに討論はありませんか。他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

おはかりいたします。議案第 1 号については、反対がありますので起立によって採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（井上正清君）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（井上正清君）

日程第 2、議案第 2 号 平成 29 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（井上正清君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（井上正清君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 2 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（井上正清君）

日程第 3、議案第 3 号、平成 29 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（井上正清君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（井上正清君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 3 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (井上正清君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (井上正清君)

日程第 4、議案第 4 号、平成 29 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算 (第 1 号) について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (井上正清君)

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長 (井上正清君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 4 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (井上正清君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 (井上正清君)

日程第 5、議案第 5 号、平成 29 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 1 号) について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長 (井上正清君)

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長 (井上正清君)

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 5 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (井上正清君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（井上正清君）

日程第6、議案第6号、土庄町水道事業利益剰余金処分について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

7番 福本耕太君。

○7番（福本耕太君）

土庄町水道事業利益剰余金処分について、水道事業広域化に反対する立場から本件について反対をいたします。

○議長（井上正清君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

3番 濱野良一君。

○3番（濱野良一君）

水道事業の広域化は、これからの土庄町にとっては安定的、また継続的に水道事業を展開するためには必要不可欠であり、剰余金の処分は、適正に処分されるということでございますので、賛成をいたします。

○議長（井上正清君）

ほかに討論はありませんか。他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

おはかりいたします。議案第6号については、反対がありますので起立によって採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（井上正清君）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（井上正清君）

日程第7、議案第7号、土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について、討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（井上正清君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（井上正清君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 7 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（井上正清君）

日程第 8、議案第 8 号、土庄町防災行政無線の設置及び管理運用に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（井上正清君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（井上正清君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 8 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（井上正清君）

日程第 9、議案第 9 号、土庄町営住宅管理条例の一部を改正する条例について、討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言者なし)

○議長（井上正清君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（井上正清君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 9 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10、議案第 10 号、土庄町景観条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（井上正清君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第 10 号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（井上正清君）

日程第 11、議案第 11 号、土庄町水道事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

7 番 福本耕太君。

○7 番（福本耕太君）

本条例につきまして、水道広域化を進める条例ということで、本件に対し、本条例に対し反対をいたします。

○議長（井上正清君）

賛成討論の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

3番 瀨野良一君。

○3番（瀨野良一君）

水道広域化は、将来の土庄町にとっては必要不可欠であり、そのための条例でございますので、賛成いたします。

○議長（井上正清君）

ほかに討論はございませんか。他にないようでございますので、これをもって討論を終了いたします。

これより採決いたします。

おはかりいたします。議案第11号については、反対がありますので起立によって採決をいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（井上正清君）

起立多数であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（井上正清君）

日程第12、議案第12号、土庄町公民館設置条例の一部を改正する条例について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（井上正清君）

反対討論なしと認めます。

これをもって、討論を終了いたします。

○議長（井上正清君）

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 議員の派遣

○議長（井上正清君）

日程第 13、議員の派遣についてを議題といたします。

閉会中に、議員の派遣についての申出書が提出されております。

詳細については、印刷配布のとおりであります。

議員の派遣については、土庄町議会会議規則第126条の規定により議会の議決を経ることとなっております。

お諮りいたします。お手元に配布いたしております議員を派遣することについてご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、申出書のとおり議員を派遣することに決しました。

## 閉会中の継続調査申出

○議長（井上正清君）

日程第 14、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

土庄町議会会議規則第 74 条の規定により、各委員会の委員長から、お手元に配布いたしております申出書のとおり、閉会中の継続調査申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（井上正清君）

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出書のとおり、継続調査に付することに決しました。

## 閉会

○議長（井上正清君）

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて平成 29 年 12 月土庄町議会定例会を閉会いたします。誠にお疲れ様でございました。

閉 会 午前 9 時 43 分

地方自治法第 123 条第 2 項による署名議員

土庄町議会議長（井上正清）

同議員（佐々木邦久）

同議員（岡野能之）